

令和2年5月11日

区立小学校1・2・3・4年児童の保護者の皆様

世田谷区教育委員会

教育指導課長 毛利 元一

臨時休業中における自宅での学習について

各学校においては臨時休業中の子さんの自宅での学習としてプリントなどに取り組んでもらっているところですが、5月11日（月）以降、より計画的な学習の取り組みを開始します。

各ご家庭において、お子さんが学習を進めることができるよう保護者の皆様のご理解とご協力を願いします。

記

1 計画的な家庭での学習について

学校休業期間中、子どもたちには、家庭で学校の指定する学習をしてもらい、それを学校がフォローする形で進めます。

- ① 学校からの特定テーマに関する課題（プリントなど）と1週間の時間割表を配布します  
↓
- ② 時間割表に1週間のどの時間帯に何を学習するかを記入します。  
↓
- ③ 課題に応じた学習（プリントを用いた学習など）を行い、学校に提出します  
(課題の提出時に次回分の課題を配布します)  
↓
- ④ 学校から課題の解説や提出物に関するコメントなどを配布

この①～④の流れを概ね1週間の頻度で繰り返します。

2 課題（プリントなど）の配布・回収

（1）配布

課題は、各学校で「資料配布・回収日」を概ね1週間ごとに設定し、課題の配布と回収を行います。（具体的な日程は各学校のホームページをご覧ください。ホームページをご覧いただけない場合は、各学校からご連絡いたします。）

※ 家庭学習を効果的に進めていくためにも、教員と子どもたちとのコミュニケーションを築くことが重要であると考えています。子どもたちの健康状態などを確認させていただくためにも、「資料配布・回収日」には、子どもたちが学校に来ることを基本としますが、各ご家庭の判断により保護者の方が来ていただいてもかまいません。

(2) 回収

課題は、各学校が指定する期限までに提出してください。

(3) その他

上記のほか、各学校において独自の課題などを指示させていただく場合があります。

3 その他

世田谷区では学習以外のことでお困りの際にご相談いただける窓口も設けております。  
ご相談される際は、以下を参考にしてください。

**【保護者の方向けの悩み・心配ごとの相談窓口】**

名称	相談内容等	相談日時	電話番号
せたがや子育てテレフォン	子育てに関する相談	月-金 17:00-22:00 土・日・祝 9:00-22:00	5451-1211
教育相談室	学校・教育の心配ごと	月-金 9:00-18:00	3429-9766
世田谷区児童虐待通告ダイヤル	児童虐待等の相談・通告	24 時間 365 日	0120-52-8343
こころといのちのほっとライン	こころの相談	365 日 14:00-翌日 5:30	0570 - 087478
世田谷区DV相談専用ダイヤル	DVに関する相談	月-金（祝・休日、年末年始を除く） 8:30-17:00	0570 - 074740

**【問い合わせ先】**

世田谷区教育委員会教育指導課  
電話 03-5432-2703